

3.6. 発表資料

(1) 省庁の取組み

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 山中和之 氏

省庁連携子ども体験型環境学習推進事業

(前年度予算額	93,329千円)
18年度予定額	62,107千円

1. 事業要旨

子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進する。

2. 事業内容

(1) 委託事業

①子どもたちの参画による企画運営会議等の実施

- ア 企画運営会議の実施
- イ 年間プログラムの策定

②地域における体験型環境学習の実施

- ア 体験活動に適した河川での体験型環境学習～国土交通省・環境省と連携
- イ 体験活動に適した漁港や港湾等での体験型環境学習～水産庁・国土交通省と連携
- ウ 体験活動に適した農業用水路等での体験型環境学習～農林水産省と連携
- エ 体験活動に適した森林での体験型環境学習～林野庁と連携
- オ 都市と農村の交流活動や農業体験を通じた体験型環境学習～農林水産省と連携
- カ 地元の企業や商店街等での体験型環境学習～中小企業庁と連携
- キ 国立公園等での体験型環境学習～環境省と連携

③実践発表、協議

(2) 報告書及び普及啓発リーフレットの作成

(3) 青少年の体験活動の推進に関する調査研究

青少年の体験活動に関する現状の把握と今後の推進方策について調査研究を実施

「子どもゆめ基金」事業

(前年度事業費 23億円)
18年度事業費予定額 23億円

1. 事業要旨

21世紀を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行う。

2. 実施主体

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置されている「子どもゆめ基金」

3. 事業内容

(1) 助成事業

① 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成

ア 子どもを対象とする体験活動

- ・ 自然体験活動（自然観察、キャンプ、環境保全活動など）
- ・ 社会奉仕体験活動（清掃活動、身障者介護、消防団活動への参加など）
- ・ 職場体験活動（農林水産業や地場産業の体験、商業活動の体験など）
- ・ 科学体験活動（科学実験教室や科学ものづくり活動など）
- ・ 交流体験活動（スポーツ、文化・芸術活動等を通じた交流活動など）

イ 子どもの体験活動の支援活動

- ・ 子どもの体験活動の指導者養成
- ・ 子どもの体験活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催

② 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

ア 子どもを対象とする読書活動

- ・ 読み聞かせ会活動

イ 子どもの読書活動の支援活動

- ・ 子どもの読書活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラム等の開催
- ・ 市民グループ等がネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修等

③ インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動に対する助成

- ・ 子どもの体験活動のモデル事業をデジタル化したソフトを開発・普及する活動
- ・ 宇宙体験や深海体験など直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフトを開発・普及する活動

(2) 普及啓発事業

日中韓子ども童話交流事業 など

<p>林野庁における自然体験活動推進に向けた取り組み</p> <p>林野庁計画課森林総合利用・山村振興室 荻野宏</p>	<p>森林での自然体験などの環境教育</p> <p>「森林環境教育」</p> <p>植林、間伐、炭焼き、木工、自然観察等の幅広い体験活動を通じて、森林及び林業の仕組みと、生活や環境との関係について学習し、理解と関心を深める</p> <p>森林の中での様々な体験活動や、森林と地球環境の関係について学ぶことなどは、皆、森林環境教育の仲間です。</p>															
<p>森林・林業に関する課題</p> <p><世界では・・・> ・地球温暖化 - 世界の森林面積は過去10年で日本の面積の約2.5倍が消失 -</p> <p><日本では・・・> ・木材価格はピーク時(昭和55年)の約2割まで下落 ・林業就業者の減少と高齢化が進展 ・木材の自給率はわずか20%程度</p> <p>日本の林業の活性化が必要</p> <p>京都議定書の目標の達成 - 日本の削減約束6%のうち3.9%が森林 -</p>	<p>- 森林環境教育が目指すもの -</p> <p>森林の有する多面的機能など、森林・林業に対する理解の促進</p> <p>例えば、「木を切って、使うことで日本の森は元気になる!それが「持続可能な森林経営」です」など...</p> <p>教育分野との連携による子どもたちの「生きる力」の育成</p> <p>森林の中で「自然」を体験しつつ活動を行うことは、異体験の不足を補い豊かな人間性を育みます。</p> <p>森と人とが共生する循環型社会の実現</p>															
<p>森林環境教育の推進に向けた取組</p> <p>全国シンポジウムの開催</p> <p>平成11年度以降毎年、東京都、愛知県、山形県、千葉県、山口県、山梨県、岐阜県で開催。</p> <p>テキストの作成</p> <p>森林環境教育の基本的な考え方、活動プログラム、事例等を掲載したテキストを作成。</p> <p>全国森林組合連合会で発売中 http://www.zenmori.org/ 「森林環境教育活動の条件整備促進事業」により実施・作成</p>	<p>森林環境教育の推進に向けた取組</p> <p>ホームページによる情報発信</p> <p>林野庁HP: 子ども森林館 http://www.rinya.maff.go.jp/</p> <p>森林環境教育ネットワーク http://www.zenmori.org/feenet/</p>															
<p>森林環境教育の推進に向けた取組</p> <p>森林インストラクターの認定・登録</p> <p>(社)全国森林レクリエーション協会が資格試験を実施し、合格者を森林インストラクターとして登録。17年2月末現在2046名。</p> <p>地方公共団体における指導者養成</p> <p>制度数 指導者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>制度数</th> <th>指導者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>36</td> <td>3,183</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>53</td> <td>6,123</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>76</td> <td>9,501</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>81</td> <td>9,873</td> </tr> </tbody> </table>	年度	制度数	指導者数(人)	13	36	3,183	14	53	6,123	15	76	9,501	16	81	9,873	<p>森林環境教育の推進に向けた取組</p> <p>国有林野事業における取組</p> <p>学校等が協定に基づき、国有林を体験学習のフィールドとして継続的に利用することができる「遊々のもり(ゆうゆうのもり)」の設定を推進。平成16年度末現在で全国93カ所。</p> <p>また、全国の森林管理局・署への相談窓口の設置、学校の授業等への講師の派遣、森林教室等も実施。</p> <p>「遊々のもり」協定締結、活動実施の流れ</p>
年度	制度数	指導者数(人)														
13	36	3,183														
14	53	6,123														
15	76	9,501														
16	81	9,873														
<p>森林環境教育の推進に向けた取組</p> <p>主な森林環境教育関係予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林環境教育活動の条件整備促進事業 学校林整備・活用推進事業 林業後継者活動支援事業 森林づくり交付金 - 学びのもりの推進 - 日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業 暮らしの中の地域材利用の活性化事業 森林を活用した長期体験活動の推進方策に関する調査 <p>(平成18年度概算決定)</p>	<p>文部科学省との連携</p> <p>「文部科学省・農林水産省連携協議会」の設置 (平成10年度) 「文部科学省・農林水産省連携の基本的方針」を策定。</p> <p>「森の子くらぶ活動」の連携実施 (平成11年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省・モデル事業(省庁連携子ども体験型環境学習推進事業)の実施、情報提供等 林野庁:活動受入森林・施設の整備、指導者育成、プログラム作成等 <p>その他 学校教育、社会教育関係会議等での林野庁情報の提供 「森の聞き書き甲子園」の実施 など</p>															

【川を活かした環境学習、自然体験活動の推進について】

1. 川に学ぶ社会を目指して

平成9年に河川法が改正され、「河川環境の整備と保全」が法の目的に位置づけられるとともに、住民参加の手続きを伴った河川整備計画制度が導入された。これを契機に河川審議会に『川に学ぶ小委員会』が設置され、川に学ぶ社会を実現するためには以下の4つの基本方針が重要であるとした報告をとりまとめた。

- ・人々の関心を高める魅力ある川づくり
- ・川に関わる正しく広範な知識・情報の提供
- ・川に学ぶ機会の提供
- ・川に学ぶ社会に向けて必要とされる主体的、継続的活動

現在、川に学ぶ社会の実現に向け様々な取り組みを行っている。特に、川を活かした自然体験活動、環境学習の推進に力を入れているところ。

2. 「子どもの水辺」の推進体制

子どもの水辺再発見プロジェクト（H11年より開始、H14年に抜本見直し）

国土交通省、文部科学省、環境省の3省連携事業。

河川管理者、市民団体、教育関係者の3者が現地でスクラムを組み、水辺における活動を推進。

平成14年度に市民団体が中心となった推進体制を導入。

現在、221箇所が登録（平成17年11月末時点）

水辺の楽校プロジェクト（H8年より開始）

ワンドや遊歩道の整備などの安全で楽しめる水辺の整備を行う「水辺の楽校」を推進

平成16年度末までに、244箇所の登録が行われており、各地の小学校等で地域の特色を活かした様々な取り組みが展開。

子どもの水辺サポートセンターの設置（H14年7月開設）

環境学習の中核施設として、子どもの水辺の登録事務を行うとともに、各種情報の発信、ライフジャケットなど資機材の提供、各種活動のコーディネート、川の指導者養成講座の開催などを実施。

（主な取り組み）

- ・川を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会
- ・各種環境学習プログラムの講習会の実施（プロジェクトWET等）
- ・環境学習教材の配布
- ・学校現場と連携した自然体験活動の実施（府中市立四谷小学校など）
- ・川を活用したネイチャーゲームの開発や各種講習会の実施

支援施設のサテライト化

子どもの水辺北海道地域拠点センター（北海道エールセンター）を帯広市に整備し、平成16年4月から運用開始し、開設1年間で7,855人が来所。

自然体験活動・環境学習関係窓口の開設（H13年開設）

全国の直轄事務所に自然体験活動、環境学習担当の窓口を設置、パンフレットやホームページ（<http://www.kawamanabi.river.go.jp>）にて積極的に広報。

3. 「川の指導者」育成

川に学ぶ体験活動協議会（RAC）の活動の支援（H12年～）

全国各地で川をフィールドに様々な活動を行っている市民団体が中心となって「川の指導者」の育成、「川の指導者」の活動への支援、川に関わる活動に取り組む機関、団体等の交流・支援を行うことを目的として「川に学ぶ体験活動協議会」が設立（<http://www.rac.gr.jp>）。現在加盟団体数は約131団体となっている。（平成17年3月末時点）平成17年12月14日NPO法人登記。

（主な活動内容）

- 川の指導者の認定制度の運営
- 川の指導者の育成講座の開催
- 川の指導者の活動支援
- 川に関わる活動団体の支援及びネットワークの構築

（現在の取り組み）

- 川の指導者育成講座の開催（H16年度までに延べ3,495人が受講）
- 川の指導者の資格認定者もH16年度までに1,696人
- 全国的な交流会の開催（H13年 岡山350名、H14年 福岡250名、H15年 徳島400名、H16年 福井200名、H17年は7月に福島県会津若松市で開催）

「川の指導者」講習の開催

河川管理者とその流域の市民団体を対象に、川の救難活動等を内容とする安全講座を開催し、「川の指導者」の育成を推進。

また、河川環境に関する職員研修などにも、「川の指導者」講座を採用。

4. 学校における自然体験活動、環境学習の支援

「川で学ぼう」、「川であそぼう」ホームページの開設（H13年開設）

学校の先生、市民団体等が河川で総合学習、自然体験活動を行う際に参考となる「川で学ぼう」ホームページを開設（<http://www.kawamanabi.jp>）。総合学習に対応した川に関する様々な情報を発信。

また、子ども向けの「川であそぼう」ホームページを開設、自然体験活動事例80種類を記載し、子どもたちの川あそび、自由研究等を支援（<http://www.kawaasobi.jp>）。

さらに、学校の先生個人を対象としたメールマガジンも発行。

「川の学習素材」検索サイトの構築（H13年開設）

全国直轄事務所の窓口を河川名、地域名等から検索できるほか、各事務所が有するパンフレット、ビデオ、資料館から、出前講座まで、環境学習を支援する様々な情報を検索できるシステムを構築。情報件数は1万件を超えている。（<http://www.kawamanabi.river.go.jp>「川で学ぼう」HP内）

川の環境学習セミナーの開催（H13年～）

学校の先生方を対象としたセミナーを開催、H13年度は、日本教育新聞社主催で「川の学習実践先進校全国大会」を東京ビッグサイトで開催、約5,300人の学校関係者が来場。

H14年8月には、幕張メッセで「川を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会」を開催。

その後、H16年1月、8月に全国の小中学校の先生を中心とした川を活かした環境学習等の事例研修会を実施。

今年度は、H18年1月27日（金）に実施。

河川整備基金の制度拡充（河川環境管理財団）（H13年～）

平成14年度から河川整備基金において、小中学校の「総合的な学習の時間」における河川を題材とした活動に対する小中学校への助成を新設。詳細は、河川環境管理財団ホームページ（<http://www.kasen.or.jp>）（平成14年度は323校が申請、319校が採択、平成15年度は228校が申請、227校が採択、平成16年度は247校が申請、242校が採択、平成17年度は256校が申請、219校が採択）

5．安全利用に対する取組について

川で亡くなる方は年間350名程度。川で安全に遊べることは重要な課題

「危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する研究会」答申を踏まえ、全国13河川をモデル河川に指定し、河川の安全利用に向けた様々な取組を実施（http://www.mlit.go.jp/river/press/200107_12/anzen/index.html）。

インターネット、i-modelによる河川情報の提供等河川利用者を対象とした情報提供の充実
市民団体と連携し川の指導者の育成を図るなど学校教育等における安全意識の啓発
水難事故防止対策協議会の設立など流域における関係機関の連携の充実
関係機関との連絡体制の整備等緊急時を想定した体制等の構築

6．国際的な取り組み

「世界子ども水フォーラム」の開催予定(H18年)

日本で開催された「第3回世界水フォーラム」で、主要な分科会のひとつとして「世界子ども水フォーラム」が開催され、32カ国から109名の子どもが参加し、宣言文を作成。「第4回世界水フォーラム」（メキシコ2006.3開催予定）においても、世界の水問題に対して、21世紀の主演である子どもたち自身が発言し、意思決定に参画する「世界子ども水フォーラム」を開催予定。日本からは、「世界子ども水フォーラム・フォローアップin東京」（2005.9開催予定）に参加した子どもの中から5名程度を派遣予定。

「世界子ども水フォーラム・フォローアップin東京」の開催(H17年)

平成15年10月、3月に開催された「世界子ども水フォーラム」のフォローアップとしての大会を広島県に引き続き、H16年度は8月に宮城県花山村（北上川流域）にて開催。

今年度は東京（9月23日～25日の3日間）にて第3回「世界子ども水フォーラム・フォローアップ」を開催。東京大会には、作文により選考された54名の日本国内の子どもたちが参加し、自らができること、取り組みたいことなどの意見発表、分科会による議論等を行い、日本からメキシコに、または世界に発信できることを考え、参加者の内代表者候補者17名を選抜。現在は候補者17名を対象に勉強会を実施（全4回）し、7名程度をメキシコに派遣予定。

みなとを舞台とした 自然体験活動・環境教育 の推進

平成18年2月
国土交通省港湾局環境整備計画室

みなとにおける自然体験活動・環境教育の推進

持続可能な開発に向けて、自然環境の大切さを実感に自然に触れつつ学ぶ機会が強く求められている。みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場となる海浜等の整備を行う。

展開スキーム

国土交通省及び関係公益法人
環境教育の場となる海浜等を再生
海辺の自然体験プログラムの企画・運営
安全対策
多様な主体との連携

自然環境を活かした地域づくりを担う自治体・関係機関・NPOなど
市民参加の促進
総合学習・地域性のある
地域の活性化
NPOのネットワーク化
指導者養成

↓
連携

↓
**企画立案
運営体制整備
広報・参加募集**

「**海辺の自然学校**」開催

自治体等に連携ノウハウ等の提供
自治体やNPO等が主体的に実施する体制が整備される

「**海辺の達人養成講座**」開催

終了者は関係公益法人により「海辺の自然体験活動指導者」に認定
(希望者はDNRリーダーへ登録)

↓
「海辺の自然学校」の運営スタッフ・指導者としての活用

那覇港での「夏休み親子自然学校」



【関係団体：ハーバースカイコム等】防波堤周辺の礁池（イノー）で生物観察をする親子

海辺の自然学校・達人養成講座の 開催実績

海辺の自然学校

年度	開催件数	開催箇所数
平成14年度	1件	1箇所
平成15年度	21件	21箇所
平成16年度	43件	38箇所
平成17年度	58件	46箇所

海辺の達人養成講座

年度	開催件数	開催箇所数
平成14年度	1件	1箇所
平成15年度	4件	4箇所
平成16年度	5件	5箇所
平成17年度	7件	7箇所

マリン・ビーチスポーツの振興

自然のありがたみ・恩恵に感謝する心を育て、生きる力・活力を与えるなど、人を育てるポテンシャルを秘めたマリン・ビーチスポーツにおいては、その特性を活かし、単にスポーツを楽しむだけでなく、地域の活性化や環境教育、あるいは生涯学習に資するよう、スポーツ団体や地域コミュニティなどの各種団体等が協力して実施。



ビーチバレー
お台場海浜公園(東京都港区)



ジェットスキー
片男波海岸(和歌山県和歌山市)



コンサート
片男波海岸(和歌山県和歌山市)



ビーチフラッグス
片男波海岸(和歌山県和歌山市)



こみの分別拾得
海浜海岸(神奈川県横浜市)



ビーチドッチボール
お台場海浜公園(東京都港区)

里浜づくりの推進

地域の人々、行政、専門家といった個々の主体が連携し、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つりだしてい(運動や取り組みである「里浜づくり」においては、人々と海辺とのつながりを深め、「里浜づくり」を進めるためのソフト面、ハード両面における各種取り組みの推進を図る。



里浜づくり位置図



平成17年1月現在

関東森林管理局 指導普及課 森内賀久 氏
【国民参加の森林づくりや森林環境教育等の取組事例】

(1) ふれあいの森

開かれた「国民の森林」として、「国民参加の森林づくり」を推進するため、森林ボランティア団体等による自主的な森林づくりの場である「ふれあいの森」を設定し、積極的に活動を実施。

併せて、森林ボランティア団体等による活動の円滑な実施のため、森林管理署等に設置する窓口（「緑づくり支援窓口」）を通じて幅広い相談に応ずるとともに、必要な助言・技術指導等の支援を実施。

16年度活動実績

- ・活動回数：348回
- ・参加者数：延べ13,374人

ふれあいの森「別府・物部川ふれあいの森」における継続した取組み

高知中部森林管理署と物部川21世紀の森と水の会が「ふれあいの森」の協定を締結している別府山国有林「別府・物部川ふれあいの森」では、17年10月、昨年引き続き、歩道新設及び地拵えを実施しました。また、後日、同会が主催した「水源の森づくり物部川環境バスツアー」の一環として、ボランティア約180名によりクヌギなどの広葉樹を約2千本植樹しました。今年も、物部川漁協等の協賛のほか、新たにキリンビール（株）高知支社も特別協賛として参加し、盛大に行われました。

参加者は、植樹の後、参加団体から出題されたクイズ大会で自然の大切さを学びながら楽しい一日を過ごしました。

（四国森林管理局 高知中部森林管理署）

(2) 木の文化を支える森づくり

「国民参加の森林づくり」への関心が高まりをみせる中で、伝統文化等の継承に貢献する取組として、14年度から「木の文化を支える森づくり」を開始。

制度創設以降、対象とする木の文化や実施主体の掘り起こしに努め、17年12月末現在、全国に15箇所を設定し、活動を実施。

(16年度設定箇所)

- ・「歴史的木造建築物」

歴史的木造建築物の修復のため、岐阜県裏木曾地方ではヒノキ林を育成する「裏木曾古事の森」、和歌山県高野地方ではヒノキ林等を育成する「高野山古事の森」。

- ・「工芸品・祭礼行事」

福岡県太宰府天満宮の伝統行事であるうそ 鷲 替え神事で使用する鷲の鳥の人形用材（コシアブラ）確保のための「木うその森」。

「檜山古事の森」における継続した取組み

16年5月、江差町役場において、檜山森林管理署管内の椴川国有林に15年11月に設定した古事の森を記念し、檜山古事の森育成協議会による記念除幕式を実施しました。

当日は、関係者約50名が参加し、役場前に設置した樹齢350年、高さ3m、幅4mのヒバの変形木を利用した記念碑の除幕を行いました。

今後は、記念碑を檜山古事の森のシンボルとするとともに、地域の活性化に役立つことが期待されています。

（北海道森林管理局 檜山森林管理署）

ゆうゆう
(3) 遊々の森

近年、様々な体験活動を通じた子供たちの人格形成や幅広い知識の習得が重視され、国有林としても活動の場を提供し、森林環境教育の推進に寄与。

14年度から、小・中学生等による自然観察やネイチャーゲームなど様々な活動のフィールドとなる「遊々の森」の設定を開始。これまで、小・中学校をはじめ、大学や自治体、地域の民間団体等幅広く設定が進み、様々な活動を実施。

また、相談窓口の設置、活動プログラム集の作成・普及、小・中学生や教職員等を対象とした自然観察体験林業等を積極的に推進。

16年度活動実績

- ・活動回数：215回
- ・参加者数：延べ10,628人

「未来へつなく森」 遊々の森

17年11月、由利森林管理署では、由利本荘市教育委員会と、水林国有林に遊々の森「未来へつなく森」の協定を締結しました。

協定に先立ち、10月に由利本荘市立鶴舞小学校5、6年生による自然観察会と松くい虫被害林の再生を図るケヤキ、クロマツ等の植樹を「水林海岸防備林を松くい虫から再生する会」の指導のもと実施しました。

また、秋田県林業土木協会からは「森と木の質問箱」が全員に贈られ、早速その本を使用して森林教室を開催しました。

当日は、紅葉が始まったばかりの林内で、野鳥や植物観察、松くい虫被害林の状況等を勉強したほか、植樹で爽やかな汗を流した生きた学校外授業になりました。

(東北森林管理局 由利森林管理署)

(4) 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

森林管理局・署等では、教育関係機関と連携し、国有林野を活用した自然観察や林業体験などの森林環境教育活動を実施するとともに、活動における指導的な役割を担う教職員等に対する技術指導等に取り組んでいる。

16年度は、こうした取組に延約6.1万人の小・中学生や教職員が参加。

回数・参加者数は16年度実績

連携機関	回数	参加者数
小学校	461	23,997
中学校	147	6,166
高校・大学	105	15,423
教育委員会	114	5,535
その他	145	9,532
計	972	60,653

教職課程（先生の卵）を対象にした森林環境教育

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、次世代を担う子供たちを将来、教育する立場となる教職課程の大学生を対象に、実際に森林内で様々な体験を通じて、森林の重要性等について理解を深めてもらうため、森林環境教育の機会を提供し、森林の多面的機能等についての知識を習得させる取組を実施しました。

当日、森林教室、間伐作業、木工クラフトを体験した参加者からは、「森林は、私たちの生活に深く関係していることを学びました」、「将来、先生になったら森林環境学習に取り組みたい。その時は、サポートしてください」との意見が出されました。

(近畿中国森林管理局箕面森林環境保全ふれあいセンター)

【ふれあいの森】

1 趣旨

国有林野を「国民の森林」として国民に身近なものとするとともに、森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したいという要望に積極的に応えるため、国民による自主的な森林づくり活動等の場として、「ふれあいの森」を各森林管理署に順次設定し、国民による国有林野の積極的な整備・利用を推進する。

2 「ふれあいの森」の対象区域

「森林と人との共生林」のうち、森林空間利用タイプとして区分された国有林野を対象とし、森林づくり活動参加者のアクセスや保安林、自然公園等の制限等に留意しながら森林管理局長が選定。

3 自主的な森林づくり活動の進め方

(1) 活動の実施主体

自主的な森林づくり活動を行うことを目的とする民間団体（公益法人を含む）。

(2) 実施主体の募集及び選定

「ふれあいの森」として選定された国有林野を管轄する森林管理署長等が、対象箇所の概要、活動に当たっての手続き等を明示の上、公募により実施主体を募集。

活動希望者が提出する活動構想の内容等を勘案の上、適切と認める者を実施主体として選定。

(3) 協定の締結

活動の実施に当たっては、森林管理署長等と実施主体との間において、森林づくり活動を計画的かつ円滑に実施していくための協定を締結。

協定の有効期間は、該当する地域管理経営計画の計画期間以内とするが、更新も可能。

(4) 円滑な活動の実施

森林管理署長等は、実施主体が行う自主的な森林づくり活動の円滑な実施を図るため、活動に当たっての助言、必要な技術指導等の支援を行うとともに、地方公共団体、緑化関係団体等と連携・協力。

4 「ふれあいの森」における活動状況等

(1) 設定実績（平成17年8月末）

箇所数：146箇所 面積：4,714ha

(2) 協定締結実績（平成17年8月末）

箇所数：126箇所 面積：2,855ha

(3) 活動実績（平成16年度）

活動回数：348回 参加者数：のべ13,374人

主な活動内容：植樹、下刈、間伐、森林教室など

【木の文化を支える森づくり】

1 趣旨

地域の協議会等と森林管理署等との協定締結により、国有林野における地域の伝統文化等の継承に貢献するための国民参加による森林づくり活動を推進する。

2 対象とする木の文化

- ア 修理及び復旧に大径長尺材等の資材を必要とする歴史的建造物等。
- イ 資材を特定の樹材種に依存している伝統工芸品、祭礼行事等。

3 実施箇所

以下の要件を満たす箇所。

- (1) 水土保持林（国土保全タイプ）、森林と人との共生林（自然維持タイプ）、分収林、ふれあいの森を除く地域。
- (2) 対象とする木の文化に必要な樹材種が生産可能な地域。
- (3) 対象とする木の文化と関連が深い地域。
- (4) 機能類型に応じた管理経営の指針と調整可能な箇所。
- (5) 効率的な間伐等の事業実施が可能な箇所。
- (6) その他管理経営上支障のない箇所。

4 実施主体

対象とする木の文化の関係者、地方公共団体、民間団体その他賛同する者からなる協議会等。

5 協定の締結、活動の実施等

- (1) 森林管理署長等と実施主体との間で10年以内の協定を締結（更新可）。
- (2) 植樹、更新補助作業、保育等の森林整備活動及び木の文化に関する理解の増進に資する活動を実施。ただし、初めて協定が締結される場合は、植栽又は更新補助作業からはじめる。
- (3) 活動に係る経費は、実施主体が負担。
- (4) 森林管理署は、活動計画作成に当たっての助言、活動実施に当たっての技術指導等について協力するとともに、普及啓発、森林環境教育への活用を図る。
- (5) 軽微な施設の設置可能。
- (6) 協定相手方は、立木等の権利を有しない。

6 その他

- (1) 森林管理局長は、地域管理経営計画において当該森林の面積及び位置を記載。
- (2) 森林管理署長等は、協定後、当該森林づくりの趣旨を踏まえた管理経営を行う。

7 設定状況等（平成17年12月末現在）

箇所数：15箇所

対象とする木の文化：歴史的木造建造物等9箇所、伝統工芸・祭礼行事等6箇所

【遊々の森】

1 趣旨

近年、学校週5日制が完全に導入され、課外活動の充実の必要性が指摘されているほか、学校教育課程に「総合的な学習の時間」が導入され、将来を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育が重視されるなど、多様な体験活動を通じた子どもたちの人格の形成及び幅広い知識の習得が一層重視されている。

こうした中で、多様性に富み、豊かな森林環境を有する国有林野が、多様な体験活動の場として注目されており、それらの活動の場を積極的に提供していくことが要請されている。

このため、国有林野において協定の締結により継続的に体験活動が展開できる場を積極的に提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与するものとする。

2 設定の対象区域

次の要件を満たす箇所。

- (1) 森林と人との共生林（自然維持タイプ）を除く箇所。
- (2) 一般公募分収造林を除く箇所。
- (3) 機能類型に応じた管理経営の指針との調整が可能な箇所。
- (4) その他管理経営上支障が生じるおそれのない箇所。

3 協定の締結、活動の実施等

- (1) 学校、地方公共団体、教育委員会、学校法人、団体等が森林管理署長等と協定を締結。
- (2) 協定において、名称、位置、活動実施者、実績報告、安全確保等の措置、経費負担、有効期間等について規定。
- (3) 協定の有効期間は5年以内（更新可）。
- (4) 「遊々の森」では、植樹、下刈り等の体験林業、野生動植物の観察、ネイチャーゲーム等森林内での様々な活動が可能。
- (5) 簡易な仮設工作物であって土地の形質変更が軽微なものの設置可能。
- (6) 協定締結の相手方及び活動実施者は、立木竹等についての所有権及び体験活動により生ずる全ての権利を有しない。
- (7) 協定締結相手方又は活動実施者が責任をもって活動参加者の安全を確保。
- (8) 協定締結相手方又は活動実施者が活動に要する経費を負担。
- (9) 森林管理局・署は、情報提供、指導者の紹介、教育関係機関との連携等を通じ、活動実施に協力。

4 設定状況等（平成17年12月末現在）

箇所数：104箇所 面積：4,758ha

主な活動内容：森林教室、ネイチャーゲームなど

(2) 群馬県行政の取組み

環境・森林局 緑づくり推進センター 小池清隆 氏

<p style="text-align: center;">指導者養成</p> <p>緑のインタープリター養成 目的: 森林ボランティアの指導者養成 緑サポーター養成 緑の少年団等、青少年の野外活動の指導者養成 期間: 平成12年度～16年度 人数: 174名</p> <p>森林環境教育地域リーダー育成 目的: 各地域で森林環境教育を実施する「核」となる人材の育成 期間: 平成17年度～ 人数: 44名</p>	<p style="text-align: center;">学習機会の充実(1)</p> <p>小・中学生のためのフォレストリースクール 内容: 緑のインタープリター等を講師として派遣。 間伐や炭焼きなどの林業体験 対象: 小・中学生、教員 期間: 平成15年度～ H17年度実績: 19回、約1,000名</p>
<p>小・中学生のためのフォレストリースクール</p> 	<p style="text-align: center;">学習機会の充実(2)</p> <p>森の体験ふれあい事業 内容: NPO法人等から森林環境教育の企画を募集し、委託事業として開催。 期間: 平成17年度～ 場所: 県立森林公園等 実績: 9団体、23回、約800名</p> <p>親子森であそぼう森で学ぼう教室 内容: ネットワークゲームやツリーハウス作りなど年間8回開催 対象: 小学生とその保護者 場所: 憩の森 森林学習センター 期間: 平成16年度～ 参加者: 約200名</p>
<p style="text-align: center;">緑の少年団育成</p> <p>運営費・活動費補助 ・全少年団に運営費として1万円補助 ・特色ある活動をしている少年団に活動費として上限10万円補助</p> <p>緑の少年団リーダーズキャンプ 5・6年生を対象にリーダーとして活躍する人材を育成。</p> <p>緑の少年団活動自慢コンテスト 全少年団から特色ある活動を募集し、積極的に活動している緑の少年団を表彰する。</p>	

群馬県新政策課の「科学するところ」を育む取り組み

「科学するところ」が学びの原動力となり、
科学技術の発展を支えます

科学するところ

「なぜ」や「ふしぎ」を感じ、抱いた
疑問を探求しようとする姿勢

社会

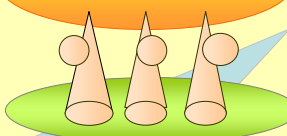
人

自然等の
事象

学び

気づき

科学技術の発展



わくわくする気持ち

- 発見の驚き、感動する心
- 自由に発想し創造する心、表現しようとする心
- 人や物を大切にできる心
- 遊びや学びを通じて生きる喜び

群馬県新政策課の「科学するところ」を育む取り組み

「科学するところ」を育む機関・団体・個人等による
ネットワーク(連携)の場をつくり出す

学校・保育園・幼稚園・
子ども・保護者ほか

科学するところ
連携会議(仮称)

・大学・企業
・行政・試験場

地域
(団体・個人)

施設
(博物館・科学館等)

連携

どこでも同じような課題を抱えていました

- 予算がない。
- 参加者が少ない。
- 事業のねらいが伝わらない。
- 連携・相談先がわからない。
- 類似の事業が多い。
- 指導者がいない、足りない。
- ボランティアの自己啓発を進めたい。

ネットワークの場を活用し、各自の特徴を活かしあい、お互いの取り組みをつなげ、広げる。

「科学するところ」を育む取り組みが...

- 地域に広がる。
- 人々の交流や地域づくりに貢献する。
- 学校外教育として、学校教育をバックアップする。

「知の結集」 県民と協働した広範な科学技術振興体制をつくり、真に豊かな創造力あふれる地域づくりを進める。

群馬県新政策課の「科学するところ」を育む取り組み

ネットワークを核に、「科学するところ」を育む取り組みをつなぎ、ひろげていきます

- 連携の場をつくる
- プログラムを開発し実践する
- 視野を広げる
- 「科学するところ」につながる
原体験の場をつくる
- 子どもたちの成果を認める
場をつくる
- 取り組みをPRする

平成18年度事業(案)

- **科学するところ連携会議(仮称)の開催**
(運営方針の確認、情報交換)
- **コーディネーター研修会の開催**
- **子ども科学教室スタート講座の開催**
(一般の方を対象にした初級者研修会)
- **子どもふしぎ体験出前講座の開催**
(幼稚園児等を対象にした出前講座)
- **理科学研究発表の支援**
(研究や発表のしかたの研修会)
- **科学するところ講演会の開催**
(連携事業)
- **情報の収集・提供**(ネットワーク運営)

環境・森林局 環境政策課 青木勝 氏

【環境学習推進事業】

環境サポートセンター

平成15年度に、環境学習を総合的に推進するための支援拠点として「環境サポートセンター」を設置。環境についての質問・相談に答えるほか、総合的な学習の時間等における生徒を受け入れ、移動環境学習車「エコムーブ号」の運用、環境に関する図書・ビデオの貸し出し等を行っています。

動く環境教室

環境学習機材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」を利用し、県に登録した環境学習サポーターが学校等において環境学習の実施を支援。水の汚れ、排気ガスの汚れ、地球温暖化の仕組み、ゴミ問題等のプログラムを用意し、簡易な環境測定や実験機材、パネルや模型などを利用して、体験を通じた楽しい環境学習を実施。

平成16年度は63件、4600人以上の参加者がありました。

地域環境学習推進事業

環境アドバイザー、環境カウンセラーなどから構成される団体やNPO法人に、環境学習会の企画から実施までを委託し、地域に根ざした多様な環境学習を実施。

平成11年度～16年度までの実績

134団体 609講座 参加者35,258人

環境アドバイザー制度

環境に関心があり、地域の環境保全活動の推進に意欲のある方を県に登録し、活動を支援。現在（H18.2.14現在）356名の方が登録し、各地域で環境保全活動に取り組んでいます。

地域環境フロンティア事業

保険福祉事務所、県民、ボランティア団体、事業者および市町村等が連携して、身近な環境について学び、課題を発見し、地域の実情を踏まえた主体的な環境保全活動を推進するため、地域環境フロンティア事業を実施。

環境学習推進基本方針

平成17年度に県内の環境学習を体系的に推進していくための指針を策定。

[環境学習推進方針]

1. 成長段階に応じた体系的な学習
2. さまざまな場面における多様な学習
3. 現実を知り、体験を重視した主体的な学習
4. 科学的な理解に基づく総合的な学習
5. 関係者の交流・連携による効果的な学習

平成18年度以降、指針を踏まえ、各テーマ毎に具体的な環境学習プログラムを整備。

教育委員会 生涯学習課 田島輝之 氏

【自然体験活動事業について】

1 群馬県教育委員会基本方針(平成17年度・抜粋)

「21世紀の子どもたちのために(全国に誇れる教育立県を目指して)」

心の教育と豊かな人間性の育成

- (1)自然体験の機会の拡充
- (2)感銘・感動する体験や活動の充実
- (3)優しさや思いやりの心を育む機会の拡充

2 県生涯学習課の事業

ぐんまキッズアドベンチャー

- ・小学校3～6年生を対象とした、6泊7日の体験活動。北毛青年の家、妙義少年自然の家、東毛少年自然の家の3施設で実施した。
- ・生活プログラム、環境プログラム、冒険プログラム、地域研究プログラム等、様々なプログラムを取り入れた、総合的な自然体験活動事業。
- ・異年齢集団を編成して共同生活を営み、様々な体験活動を展開することにより、社会性や創造性を身につける。

生活体験創造村(文部科学省委託事業「青少年の自立支援事業」)

- ・小学校5年生から中学生を対象とした、6泊7日の体験活動。
- ・山村の廃校となった小学校を拠点として活用。
- ・活動は「君がつくる一週間」として、参加者自らがプログラムを計画実行する。また、そのための事前学習を実施する。

親子体験活動推進

- ・小学校低学年とその保護者を対象とした、日帰り～1泊2日程度の活動。会館、北毛、妙義、東毛の4施設で実施。
- ・各施設の特色、旬を生かした事業を展開する。

子ども体験型環境学習推進(国庫事業(省庁連携))

- ・環境をテーマとした様々な体験活動により、子どもたちの豊かな人間性を育む。
- ・農林業に従事する方々を講師として、野菜や果樹の収穫体験、杉や檜の間伐作業等の体験活動を実施する。

青少年健全育成施設運営

- ・子ども達が自然の中で、集団での様々な体験活動や宿泊体験を通して自主性や社会性を養うことを目的に設置された青少年施設の運営・整備を行う。各施設はそれぞれの特色を生かした自主事業を実施。

ぐんま昆虫の森

- ・生態温室、昆虫観察館を中心とした学習や憩いの場を整備
- ・周辺の里山は昆虫観察会等各種プログラムに利用するほか、広く県民に開放する。

ぐんま天文台

(昆虫観察会)

- ・本物の体験、開かれた利用、学校や生涯学習との連携、観測研究、国際協力の5点を基本方針として運営。
- ・一般来館者に対する天文の説明を随時行うほか、天文台利用推進の事業を実施。

その他

- ・不登校対策事業(ぐんまいいきチャレンジ・フレンドリークラブ)
- ・青少年地域活動指導者養成(少年団体指導者研修・ヤングリーダー養成)
- ・高校生ボランティア活動支援

3平成18年度事業予定(青少年教育G)

自然体験事業

- ア 親子体験活動推進(3所)
- イ ぐんまキッズアドベンチャー(3所)
- ウ 省庁連携子ども体験型環境学習
- エ 自然体験活動推進(3施設自主事業)

青少年自立支援事業

- ア ぐんまいいきチャレンジ(3所)
- イ ふれあいゆうあい交流フェスタ

青少年ボランティア養成事業

- ア 青少年地域活動指導者養成(3所)
- イ 高校生ボランティア活動支援(3所)

農業局地域農業支援課

【群馬県でのグリーン・ツーリズムの取り組みについて】

関連する法律等

「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」

(農村休暇法)(平成7年4月施行)

- ・県では平成8年4月に基本方針を策定。市町村では現在、8町村が市町村計画を策定。
- ・この法律に基づき運営される「農林漁業体験民宿」は、県内で23軒(全国538軒・平成17年11月現在)が登録している。
- ・平成15年度に群馬県新グリーン・ツーリズム推進検討会を設置し、「ぐんまらしいグリーン・ツーリズムのあり方について」をとりまとめた。

グリーン・ツーリズム推進支援

平成17年度における主な事業の実績

1. 「子どもたちの農業・農村体験学習推進事業」

文部科学省との連携のもと、子どもたちを対象とした長期あるいは短期滞在型の農作業等の体験活動をモデル的に実践する事業メニューを設けており、農作業体験等の自然体験活動が行われている。教育関係者からは、子どもたちが生きる力や命の大切さを育む場として農業・農村に大きな期待が寄せられている。

2. グリーン・ツーリズム・キャラバン事業

- ・17年9月2日に、オーライ！ニッポン会議、農林水産省等と連携して、「オーライ！ニッポンぐんまシンポジウム(全国シンポジウム)」を開催し、県内外に本県のグリーン・ツーリズムに関する情報発信を行った。
- ・9月1～4日で開催した「ぐんまの山村・グリーンツーリズム体験フェア」では、シンポジウムも含めて23,550人が来場(うち体験者数2,753人)した。
- ・グリーン・ツーリズム体験研究大会を9月23～24日に、嬭恋村で開催。
- ・県内外において、グリーン・ツーリズム・キャラバン事業を展開。なお、平成18年度は、グリーン・ツーリズム・キャラバン支援事業(県単補助金)を新設する予定。

3. 研修会等の開催(グリーン・ツーリズムビジネス育成、ほか)

ぐんまグリーン・ツーリズム推進サポーター育成講座

11月に藤岡市(旧鬼石町)において、体験民宿業者の質の向上及びグリーン・ツーリズム推進のための地域リーダーを育成する講座を開催した。

グリーン・ツーリズム推進のための講座

平成18年1月25～26日、農家民宿開業支援講座を高山村で開催した。

- ・2月2日に、グリーン・ツーリズム旅行企画講座を開催した。
- ・2月9日に「アグリビジネスと都市農村交流」をテーマに都市農村交流セミナーを開催した。

4. 県推進組織の構築

ぐんまGTサポーターと群馬県グリーン・ツーリズム連絡協議会を両輪として推進している。

ぐんまGTサポーター

地域の自発的な取組を促進するため、育成講座修了者やグリーン・ツーリズム関係者で構成する「ぐんまGTサポーター」(GTサポーター連絡会、平成16年6月設置)を運営するとともに、サポーターに対するフォローアップ研修実施や情報提供等を積極的に行い、サポーター活動の促進を図る。

群馬県グリーン・ツーリズム連絡協議会

平成16年9月16日に、県とグリーン・ツーリズムを積極的に推進しようとする市町村(31市町村)で設置した。地域におけるグリーン・ツーリズムの推進を図る。平成17年度は7月に「グリーン・ツーリズム特区」に関する研修会を開催し、2月に協議会を開催した。

5. グリーン・ツーリズム関連の構造改革特区

平成17年7月5日に「グリーン・ツーリズム特区」に関する講演会を実施したが、引き続き、特区に関する情報提供を積極的に行い、市町村やグリーン・ツーリズム関係者の活動を促進させる。なお、片品村が平成17年7月19日に「どぶろく特区」の認定を受けたところである。

6. 情報の発信

県ホームページ(ぐんまのグリーン・ツーリズムポータルサイト)、冊子(「ぐんまの体験宿」等)、パンフレット等を活用し、グリーン・ツーリズムの普及、及びPR活動による誘客の確保、増大に努める。

この件に関するお問い合わせは
群馬県農業局地域農業支援課中山間振興グループ
TEL : 027-226-3064(ダイヤルイン) FAX : 027-221-8681
ぐんまのグリーン・ツーリズムポータルサイト
<http://www.pref.gunma.jp/e/02/sien/gtportal/index.htm>

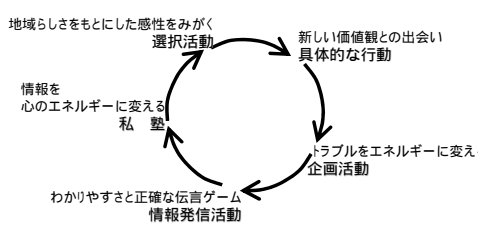

- (3) 群馬県内民間団体の取り組み
(社) ガールスカウト日本連盟群馬県支部 竹内明江 氏

地域におけるガールスカウトの活動と指導者にできること

- 1) ガールスカウトの教育の基本となるもの
やくそく「地域への責任を果たし、人に役立つことを心がけ・・・」
おきて「時間と資源を大切にします」「命あるものを大切にします」
* 地域や自然環境などは切り離しては活動はありえない。
- 2) 教育委員会や公民館との連携
長期キャンプの事前研修
群馬県民エコD oへの参画
子ども会キャンプのお手伝い
世界人権ディのワークショップの開催
女性の人権・男女共同参画などのセミナー企画
- 3) 環境省子供エコクラブでのサポーターとして
・ ガールスカウトの会員少女と会員外の子供を一緒に支援
例 「蛍の住む村」作り・・・地域の蛍を守る会と一緒に
ほたる鑑賞会には、地域の方が100名くらい参加 地域企業とのパート
ナーシップによって、さらに広げる
・ 地域の中学校のチャレンジウィークでの環境探検隊の取り組み
・ 地域の小学校でのサケの卵をかえし、放流する取り組み
- 4) 子供の居場所づくり事業「地域子供教室」
「おてんばクラブ」地域の子供も含めての野外遊に、保護者を巻き込む
例) 「落ち葉を拾ってやきいもホクホク」に参加した子供たちの声
「このおいも、お砂糖かかっているみたいね！」
「わあ、いろいろな色の葉っぱあるねえ！不思議だねえ。きれいだねえ」
「何か作りたい」「もって帰ってもいい？」
- 5) 指導者の役割
・ 地域の学校との連携：
学校長が変わると難しくなってしまう
・ 公民館の職員と仲良くなる・情報交換 一緒にできることは？
・ 合併後、予算がなくなってきている公民館や教育委員会と知恵を出し合う
・ 地域で青少年活動に取り組んでいる団体指導者との連携
・ 学校との連携
課題：行政担当者や、学校長が変わると立ち消えてしまう
合併によって、教育機関や行政が遠くなってしまった。

<p>タイトル</p> <h2 style="text-align: center;">尾瀬地域での取り組み</h2> <p style="text-align: center;">～尾瀬保護財団の取り組みを中心として～</p>  <p style="text-align: right;">(財)尾瀬保護財団 安類(あんるい)</p>	<p>所在地概要:</p>  																																
<p>牛首石辺</p>  	<p>入山者数推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>入山者数 (千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1989</td><td>467</td></tr> <tr><td>1990</td><td>506</td></tr> <tr><td>1991</td><td>515</td></tr> <tr><td>1992</td><td>540</td></tr> <tr><td>1993</td><td>540</td></tr> <tr><td>1994</td><td>542</td></tr> <tr><td>1995</td><td>534</td></tr> <tr><td>1996</td><td>648</td></tr> <tr><td>1997</td><td>614</td></tr> <tr><td>1998</td><td>455</td></tr> <tr><td>1999</td><td>426</td></tr> <tr><td>2000</td><td>428</td></tr> <tr><td>2001</td><td>448</td></tr> <tr><td>2002</td><td>410</td></tr> <tr><td>2003</td><td>384</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成元年～15年の尾瀬入山者数</p> 	年	入山者数 (千人)	1989	467	1990	506	1991	515	1992	540	1993	540	1994	542	1995	534	1996	648	1997	614	1998	455	1999	426	2000	428	2001	448	2002	410	2003	384
年	入山者数 (千人)																																
1989	467																																
1990	506																																
1991	515																																
1992	540																																
1993	540																																
1994	542																																
1995	534																																
1996	648																																
1997	614																																
1998	455																																
1999	426																																
2000	428																																
2001	448																																
2002	410																																
2003	384																																
<p>利用様態の変化</p>  <p style="text-align: center;">2002年6月8日(土) 入山者数10,255人</p>  	<p>尾瀬ガイドネットワーク</p> <p>尾瀬で活動するガイド事業者で構成された任意団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 14団体、約120人が参加 尾瀬のガイドルールを自主的に作成 自主研修会の開催 ネットワークとしての広報活動  <p>尾瀬ガイドルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイド内容の研究 安全管理のための研修、組織作り 適正なガイド引率人数の設定 尾瀬への社会貢献活動の展開 																																

NPO利根川上下流連携支援センター 岸昌孝 氏

<div data-bbox="268 353 799 421" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>NPO 利根川上下流連携支援センター - 森林(中山間地)における、交流のフェーズ -</p> </div> <p>利根川上下流連携支援センターとは...</p> <p>原生的な自然と人間活動が盛んな町場とはさまにサンドイッチされた、人工林や里山天然林、またその汽水域の環境を何とかしたいというのが大きなねらい。 主にその活動拠点を水源圏に求め、地域で起きている事象・事情と総合的にリンクさせた形で問題解決をしていきたいというのが基本スタンス。 その土地の歴史文化、経済活動、地域住民の感情のヒダを読み取って、ひとつづくり(森林環境教育) もひとつづくり(森林ボランティア) もひとつづくり(地域資源普及) の情報を整理し永い歴史が育んできた情報(知恵)を下流域に住む人々と共有していく仕組みづくりを行っています。</p> <p>地域で繋がっている人々...</p> <p>農林業従事者、猟友会、漁業組合、山岳会、森林管理署、各種環境NPO、まちづくり・むらづくりサークル およびNPO、青年会議所、学校 および 各種研究機関、アウトドアスポーツグループ、観光協会、商工会、自治体、県行政、市民ほかほか</p>	<p>「現代日本の森林に観る4つのフェーズ...」</p> <p>フェーズ1「右肩上がりのやまの時代」(山持ち土地持ち～開発の時代) フェーズ2「対立と闘争の時代」(代替燃料、開発抑制、NGO誕生の時代) フェーズ3「代表者による協議で解決を目指す時代」(地域の長の理解) フェーズ4「協働の時代」(世界的な環境意識の向上)</p> <p>「地域経済・地域コミュニティのコア...」</p> <p>山持ち土地持ち～バブル期のゴルフ場、スキー場等のリゾート開発で潤った人々。 現在の地域のコア「団塊の世代」が握っている。 ただし、この人達がこれまでの流儀だけで地域の難題を解決できるかは疑問。</p> <p>「中山間地域が抱える課題...」</p> <p>「少子高齢化」「若者就労の場」「森林や田畑の荒廃」ほか 若者流出の原因は本当にこれが...!?</p> <p>「市民活動の層の薄さ...」</p> <p>政治的・経済的・社会的活動の層と市民活動や地域固有の意識は、都市とは異なる。</p>
<p>地域づくりのからくり</p> 	<div data-bbox="842 786 1082 884" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「観光から環境へバージョンアップ 『歩く文化』づくりは、 『森林』を守ることにもつながる。 - 道(日本型カルチャートレイル)づくりの提案 -</p> </div> <p>「道(トレイル)」は様々な活動を実施するための先行投資として必要になります。既存歩道の再整備、各地域の歴史探検、自然体験や森林整備などの様々な活動を組み合わせ、社会教育的なトレイルを実現していきながら地域の活性化も期待できます。</p> <p>共通のテーマに取り組むことで、各団体間で連帯感が生まれ、質の高い自然体験などが実現されることも期待できます。</p> <p>地域のビジネス(経済)、社会的価値が認められれば、社会的責任投資が生まれます。同じテーマで、議論しあうことで、地域の魅力を再確認し、新しい森林コミュニティ・ビジネスを創出していきます。</p> <p>[キーワード] 古道再生、里山トレッキング、ファンデリング・ハイキング、アウトドア、地域コミュニティ、カンパニーロード(ローカル・スタンダード)、地域力、CSR、SR、農山村案内人ネットワーク、各種ツーリズム、農林業、観光、商工業、アウトドア、環境教育、市民ボランティア、大学、研究機関、信用と文化、その他ほか</p> <p style="font-size: small;">* 20060222 - 0224研修meeting専用資料 / 無断転写ご遠慮下さい。</p> 

ぐんま環境教育ネットワーク 宝珠山恭子 氏
【地域ネットワーク・連携のメリット 事例】

行政としてのメリット

- 事業委託先の選択肢が増す …より良い事業実施実現、予算有効活用、地域性活用
人材情報の確保 …各諮問委員、実行委員、講師の確保
(地域性・先進性の両方をふまえた人材情報が得られる)
パブリックコメント、広聴 …行政組織への市民意識・希望のフィードバック
(例：網の目トーク、教育座談会)

新しい連携の可能性(事業的・内容的刺激)拡大 …従来なかった分野との協働等
など

教育施設としてのメリット

- 新規利用者の獲得 …各団体・関係者が、イベントや研修会場として会場利用
広報の機会獲得 …例：「 全国の集い」「 ミーティング」…全国参加者
への発信
運営協力スタッフの確保…運営への人的サポートを得る(ボランティアも含む)
講師の確保 …地域性と先進事例の両方をふまえた人材情報が得られる
新規職員の推薦 …人となり、実績が、確実にわかる人材を確保できる
など

民間事業者・活動団体としてのメリット

- 地域特性・フィールド情報(地勢・文化・地域ルール等)…地域・季節・年次ごとに異なるもの有
多分野の助成金や委託事業情報の獲得
民間事業者相互の人材・情報の協力体制 …スタッフ相互協力、共催事業実施
新しい顧客開拓 …従来なかったチャンネルへの広報
行政との連携の強化 …実績紹介、信頼性・実績評価
新しい連携の可能性(事業的・内容的刺激)拡大 …従来なかった分野との協働等

学校関係者としてのメリット

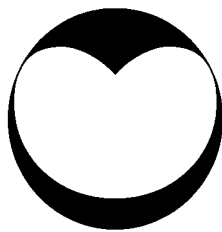
- 社会人講師の仲介 …広範な分野の講師情報を得て、仲介・指導依頼できる
生徒の社会貢献の一助 …生徒のボランティア活動先として、活動団体を紹介
キャリア教育の情報として …自然・環境分野のモデルや情報として提示できる
就職支援 …卒業生の就職先情報・仲介を得る
研究者への情報提供 …ゼミ等での事例研究先として紹介・仲介
教員自身への刺激 …参加体験・参画型学習法(社会教育的手法)との出会い
など

研究者としてのメリット

- 研究への協力体制 …研究へのアドバイス、事例や情報収集
研究活動の機会の獲得 …例：「環境教育関東ミーティング」でのアンケート実施
研究結果の公表機会の獲得 …例：学会以外でもイベント等で発表可能
など



社会(住民、子ども、地域…切り口はいろいろだけれど)のメリットが増す



活体自然
動験然
Council for Outdoor & Nature Experiences
CONE
自然体験活動推進協議会

NPO 法人 自然体験活動推進協議会 (CONE)

〒160-0022

東京都新宿区新宿 5-7-8 らんざん 5 ビル 6F

TEL 03 (5363)2501 FAX 03 (5363)2502

E-mail info@www.cone.ne.jp

URL <http://www.cone.ne.jp>